【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成28年6月24日

【計算期間】 第10期中 自 平成27年9月25日

至 平成28年3月24日

【ファンド名】 トランスサイエンス未公開株ファンド

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 卓男

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6229-0170

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成28年4月28日現在)

資産の種類	国	名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資事業有限責任組合出資持分	-		499,492,793	96.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-		16,842,710	3.26
合計 (純資産総額)			516,335,503	100.00

⁽注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年4月28日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の 推移は次の通りです。

		純資産総額 (円)		1口当たり純資産額 (円)	
年 月 日	(円)		•	,	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末(平成19年9月25日)	1,906,690,780	1,906,690,780	9,176	9,176	
第2計算期間末(平成20年9月24日)	1,083,778,105	1,083,778,105	5,216	5,216	
第3計算期間末(平成21年9月24日)	993,094,706	993,094,706	4,897	4,897	
第4計算期間末(平成22年9月24日)	874,258,807	874,258,807	4,313	4,313	
第5計算期間末(平成23年9月26日)	618,976,412	618,976,412	3,993	3,993	
第6計算期間末(平成24年9月24日)	606,221,299	606,221,299	3,916	3,916	
第7計算期間末(平成25年9月24日)	611,245,138	611,245,138	3,948	3,948	
第8計算期間末(平成26年9月24日)	540,494,579	540,494,579	3,851	3,851	
第9計算期間末(平成27年9月24日)	525,096,099	525,096,099	3,741	3,741	
平成27年 4月末日	531,625,284		3,788		
5月末日	530,458,792		3,780		
6月末日	528,525,371		3,766		
7月末日	527,283,457		3,757		
8月末日	526,053,774		3,748		
9月末日	524,856,830		3,740		
10月末日	523,477,053		3,731		
11月末日	522,244,669		3,722		
12月末日	521,054,194		3,714		
平成28年 1月末日	519,865,482		3,705		
2月末日	518,656,811		3,697		
3月末日	517,434,380		3,688		
4月末日	516,335,503		3,680		

⁽注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成18年9月25日~平成19年9月25日	0
第2計算期間	平成19年9月26日~平成20年9月24日	0

		TOTAL COLUMN
第3計算期間	平成20年9月25日~平成21年9月24日	0
第4計算期間	平成21年9月25日~平成22年9月24日	0
第5計算期間	平成22年9月25日~平成23年9月26日	0
第6計算期間	平成23年9月27日~平成24年9月24日	0
第7計算期間	平成24年9月25日~平成25年9月24日	0
第8計算期間	平成25年9月25日~平成26年9月24日	0
第9計算期間	平成26年9月25日~平成27年9月24日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成18年9月25日~平成19年9月25日	8.24
第2計算期間	平成19年9月26日~平成20年9月24日	43.16
第3計算期間	平成20年9月25日~平成21年9月24日	6.12
第4計算期間	平成21年9月25日~平成22年9月24日	11.93
第5計算期間	平成22年9月25日~平成23年9月26日	7.42
第6計算期間	平成23年9月27日~平成24年9月24日	1.93
第7計算期間	平成24年9月25日~平成25年9月24日	0.82
第8計算期間	平成25年9月25日~平成26年9月24日	2.46
第9計算期間	平成26年9月25日~平成27年9月24日	2.86
第10計算期間(中間期)	平成27年9月25日~平成28年3月24日	1.36

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額10,000円として計算しております。

2 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量	発行済み数量 (口)
第1計算期間	平成18年9月25日~平成19年9月25日	207,840	50	207,790
第2計算期間	平成19年9月26日~平成20年9月24日	-	1	207,790
第3計算期間	平成20年9月25日~平成21年9月24日	1	5,000	202,790
第4計算期間	平成21年9月25日~平成22年9月24日	ı	100	202,690
第5計算期間	平成22年9月25日~平成23年9月26日	-	47,670	155,020
第6計算期間	平成23年9月27日~平成24年9月24日	1	200	154,820
第7計算期間	平成24年9月25日~平成25年9月24日	1	1	154,820
第8計算期間	平成25年9月25日~平成26年9月24日	1	14,470	140,350
第9計算期間	平成26年9月25日~平成27年9月24日	1	1	140,350
第10計算期間 (中間期)	平成27年9月25日~平成28年3月24日	-	50	140,300

⁽注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(平成27年9月25日から平成28年3月24日まで)の中間財務諸表について、大串岡田公認会計士事務所による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【トランスサイエンス未公開株ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		(単位:円)
	第9期	第10期中間計算期間
	平成27年 9月24日現在	平成28年 3月24日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	25,435,690
コール・ローン	33,001,739	-
出資金	499,476,186	499,493,117
未収利息	9	-
流動資産合計	532,477,934	524,928,807
資産合計	532,477,934	524,928,807
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	230,474	223,989
未払委託者報酬	5,531,361	5,375,645
その他未払費用	1,620,000	1,620,000
流動負債合計	7,381,835	7,219,634
負債合計	7,381,835	7,219,634
純資産の部		
元本等		
元本	1,403,500,000	1,403,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	878,403,901	885,290,827
元本等合計	525,096,099	517,709,173
純資産合計	525,096,099	517,709,173
負債純資産合計	532,477,934	524,928,807

EDINET提出書類 SBIアセットマネジメント株式会社(E13447) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

1	単化	₩.	円	`
(-1	<u>v</u>	IJ	,

		(丰位 : 口)
	第9期中間計算期間	第10期中間計算期間
	自 平成26年 9月25日	自 平成27年 9月25日
	至 平成27年 3月24日	至 平成28年 3月24日
営業収益		
受取利息	2,343	862
有価証券売買等損益	10,108	16,931
営業収益合計	7,765	17,793
営業費用		
受託者報酬	230,002	224,004
委託者報酬	5,520,048	5,376,015
その他費用	1,620,000	1,620,000
営業費用合計	7,370,050	7,220,019
営業利益又は営業損失()	7,377,815	7,202,226
経常利益又は経常損失()	7,377,815	7,202,226
中間純利益又は中間純損失()	7,377,815	7,202,226
期首剰余金又は期首欠損金()	863,005,421	878,403,901
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	315,300
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	315,300
中間剰余金又は中間欠損金()	870,383,236	885,290,827
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	出資金
	投資事業有限責任組合の事業年度の財務諸表に基づいて、投資事業有限責任組合
	の純資産を本ファンドの出資持分割合に応じて出資金として計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	期別	第9期 平成27年 9月24日現在	第10期中間計算期間 平成28年 3月24日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	140,350□	140,300□
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	878,403,901円	885,290,827円
3 .	1口当たり純資産額	3,741円	3,690円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間	第10期中間計算期間
自 平成26年 9月25日	自 平成27年 9月25日
至 平成27年 3月24日	至 平成28年 3月24日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 平成27年 9月24日現在	第10期中間計算期間 平成28年 3月24日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその 差額	貸借対照表計上の金融商品は原則として すべて時価で評価しているため、貸借対 照表計上額と時価との差額はありませ ん。	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注 記)に記載しております。	有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注 記)に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭 債務	上記以外の金融商品
	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	これらの金融商品は短期間で決済される ため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3.金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明

価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま | 理的に算定された価額が含まれておりま |す。当該価額の算定においては一定の前 |す。当該価額の算定においては一定の前 |提条件等を採用しているため、異なる前 |提条件等を採用しているため、異なる前 |提条件等によった場合、当該価額が異な |提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。

|金融商品の時価には、市場価格に基づく |金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 ることもあります。

(元本の移動)

区分	第9期 自 平成26年 9月25日 至 平成27年 9月24日	第10期中間計算期間 自 平成27年 9月25日 至 平成28年 3月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
設定年月日	平成18年 9月25日	平成18年 9月25日
設定元本額	2,078,400,000円	2,078,400,000円
期首元本額	1,403,500,000円	1,403,500,000円
元本残存率	67.5%	67.5%

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

- () 資本金の額 (平成28年6月24日現在)委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
- () 発行する株式の総数 委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
- () 発行済株式の総数 委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です。
- (iv) 最近5年間における主な資本金の額の増減 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドを除きます)は以下の通りです。

(平成28年4月28日現在)

ファンドの種類	本 数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	40	158,767
単位型株式投資信託	4	19,339

(3)【その他】

定款の変更

委託会社は、平成25年1月11日付で株券を不発行とする旨の定款変更を行いました。

訴訟事件その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、及び第30期事業年度の中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		第28期		第29期	
	 注記	(平成26年3月31日現在	<u> </u>	(平成27年3月31日現在	()
区分	番号	金額	構成比	金額	構成比
		(千円)	(%)	(千円)	(%)
(資産の部)					
. 流動資産					
預金		466,990		664,366	
前払費用		2,256		2,725	
未収委託者報酬		189,317		231,804	
未収運用受託報酬		8,934		7,007	
未収投資顧問料	* 2	9,680		6,513	
繰延税金資産		1,461		5,112	
その他		6,250		8,740	
流動資産合計		684,891	81.2	926,271	85.5
. 固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	521		2,849	
リース資産	* 1	1,882		1,255	
有形固定資産合計		2,404	0.3	4,103	0.4
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
ソフトウェア		643		3,499	
商標権		1,301		1,217	
無形固定資産合計		2,011	0.2	4,783	0.4
投資その他の資産					
関係会社株式		127,776		127,776	
長期差入保証金	* 2	26,819		20,822	
投資その他の資産合計		154,595	18.3	148,598	13.7
固定資産合計		159,011	18.8	157,486	14.5
資産合計		843,902	100.0	1,083,757	100.0
]

		第28期	第29期		
区分	注記	(平成26年3月31日現在	(平成27年3月31日現在	E)	
区 刀	番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
. 流動負債					
預り金		642		627	
未払金		105,812		144,339	
(未払手数料)		(88,074)		(118,719)	
未払法人税等		30,344		66,503	
未払消費税等		7,984		21,882	
リース債務		657		685	
流動負債合計		145,441	17.2	234,038	21.6
. 固定負債					
リース債務		1,400		714	
固定負債合計		1,400	0.2	714	0.1
負債合計		146,842	17.4	234,753	21.7
(純資産の部)			1		1
. 株主資本					
1 資本金		400,200	47.4	400,200	36.9
2 利益剰余金					
利益準備金		30,012		30,012	
その他利益剰余金		266,847		418,792	

半期報告書(内国投資信託受益証券)

	_	_			
繰越利益剰余金		266,847		418,792	
利益剰余金合計		296,859	35.2	448,804	41.4
株主資本合計		697,059	82.6	849,004	78.3
純資産合計		697,059	82.6	849,004	78.3
負債・純資産合計		843,902	100.0	1,083,757	100.0

(2)【損益計算書】

	第28期 第29期									
	,	自平原	式25年4月1日		自 平成26年4月1日					
区分	注記 番号		成26年3月31日			平成27年3月31日				
	田与	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比			
営業収益		. 54/1	(千円)	(%)		(千円)	(%)			
日素収益 委託者報酬		954,989			1,343,658					
要配当報酬 運用受託報酬		29,903			41,494					
投資顧問料		42,026	1,026,919	100.0	27,569	1,412,722	100.0			
営業費用		12,020	1,020,010	100.0	27,000	1,2,2	100.0			
支払手数料		533,240			837,387					
広告宣伝費		1,546			1,537					
調査費		22,204			24,235					
(調査費)		(22,204)			(24,235)					
委託計算費		68,595			72,482					
営業雑経費		17,508			20,912					
(通信費)		(1,021)			(863)					
(印刷費)		(14,150)			(17,747)					
(協会費)		(1,615)			(1,723)					
(諸会費)		(454)			(472)					
(その他営業雑経費)		(266)	643,096	62.6	(105)	956,555	67.7			
一般管理費										
給料		131,402			145,255					
(役員報酬)		(15,083)			(17,000)					
(給料・手当)		(116,318)			(128,255)					
交際費		90			35					
旅費交通費		3,863			3,820					
福利厚生費 租税公課		15,921			18,435					
性院公課 不動産賃借料		1,833 22,283			2,744 21,048					
消耗品費		3,640			2,046					
事務委託費		9,963			10,643					
退職給付費用		5,623			6,879					
固定資産減価償却費		1,334			1,617					
諸経費		6,194	202,150	19.7	7,064	219,569	15.5			
営業利益	İ		181,673	17.7		236,597	16.7			
営業外収益	İ									
受取利息		49			188					
投資有価証券売却益					678					
維収入		221	271	0.0	24	890	0.1			
営業外費用										
支払利息		100			73					
為替差損		1			4					
投資有価証券売却損		_	400		726	200				
雑損失	ŀ	0	102	0.0	18	823	0.1			
経常利益			181,842	17.7		236,664				
特別利益 		15 240	15 240	1.5			0.0			
投資有価証券償還益 特別損失	ŀ	15,240	15,240	1.5			0.0			
特別損失		9	9	0.0			0.0			
投資有個証券完却損		9	197,073	19.2		236,664	16.8			
祝可則ヨ朔紀初霊 法人税、住民税及び事業税			49,873	4.9		88,371	6.3			
法人税、住民税及び争業税			2,463	0.2		3,651	0.3			
74八仇守峒罡鼠	I		۷,403	0.2		3,001	J 0.3			

当日 アピッドマネングンド株式 芸社(に19447) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

当期純利益		144,736	14.1	151,944	10.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

			株主資本		評価 差額			
	資本金	利益準	利益剰余 その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金		株主資 本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	純資産合計
当期首残高	400,200	30,012	122,111	152,123	552,323	12,631	12,631	564,954
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益			144,736	144,736	144,736			144,736
株主資本以外の 項目の当期の変動 額(純額)						12,631	12,631	12,631
当期変動額合計			144,736	144,736	144,736	12,631	12,631	132,104
当期末残高	400,200	30,012	266,847	296,859	697,059			697,059

当事業年度(自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

			株主資本		評価 差額			
		7	利益剰余	金				
			その他	 利益	株主	その他		純資産合計
	資本金	利益準	利益剰余金		全全 算本	有価証券	差額等	
		備金	繰越利益剰	剰余金 合計	評価差額金	合計		
			余金	合計				
当期首残高	400,200	30,012	266,847	296,859	697,059			697,059
当期変動額								
剰余金の配当					0			0
当期純利益			151,944	151,944	151,944			151,944
株主資本以外の								
項目の当期変動額								
(純額)								
当期変動額合計			151,944	151,944	151,944			151,944
当期末残高	400,200	30,012	418,792	448,804	849,004			849,004

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品 5 -15年であります。

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウエアについては社内における 利用可能

期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

	第28期 (平成26年 3 月31日現在	E)	第29期 (平成27年 3 月31日現在)			
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以	人下のとおりでありま	* 1	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりでありま		
	す 。			す。		
	器具備品	5,177千円		器具備品	5,312千円	
	リース資産	1,255千円		リース資産	1,882千円	
	合計	6,432千円		合計	7,195千円	
* 2	関係会社に対する資産及び負債		* 2	関係会社に対する資産及び負債		
	未収投資顧問料	9,680千円		未収投資顧問料	6,513千円	
	長期差入保証金	26,765千円		長期差入保証金	20,768千円	

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

- 2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容

本社における複写機(器具備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 2.オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1.ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1)リース資産の内容

本社における複写機(器具備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 2.オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、 顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場 価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理して おります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	466,990	466,990	
(2) 未収委託者報酬	189,317	189,317	
(3) 未収運用受託報酬	8,934	8,934	
(4) 未収投資顧問料	9,680	9,680	
資産計	674,921	674,921	
(1) 未払金	105,812	105,812	
(2) リース債務	2,058	2,058	
負債計	107,871	107,871	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を 行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	
(1) 子会社株式	127,776	
(2) 長期差入保証金	26,819	

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フロー の算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内
預金	466,990
未収委託者報酬	189,317
未収運用受託報酬	8,934
未収投資顧問料	9,680
合計	674,921

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	657	685	714			

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針 当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、 顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理してお ります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	664,366	664,366	
(2) 未収委託者報酬	231,804	231,804	
(3) 未収運用受託報酬	7,007	7,007	
(4) 未収投資顧問料	6,513	6,513	
資産計	1,083,757	1,083,757	
(1) 未払金	144,339	144,339	
(2) リース債務	1,400	1,400	
負債計	234,753	234,753	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を 行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	
(1) 子会社株式	127,776	
(2) 長期差入保証金	20,822	

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フロー の算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内
預金	664,366
未収委託者報酬	231,804
未収運用受託報酬	7,007
未収投資顧問料	6,513
合計	909,692

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	685	714				

(有価証券関係)

第28期(平成26年3月31日現在)

1.その他有価証券 該当事項はありません。

第29期(平成27年3月31日現在)

1.その他有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第28期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日

第29期 平成26年 4 月 1 日 平成27年 3 月31日

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠 出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総 合設立型の厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用等(注1)	2,937千円
退職給付費用計	2,937千円
その他(注2)	2,685千円
合計	5,623千円

- (注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,937 千円は勤務費用に含めております。
- (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払 額であります。
- 4.厚生年金基金の年金資産の額

当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日 現在)

年金資産 222,956,639千円 年金財政計算上の給付債務

206,135,147千円

差引額 16,821,492千円

至 平成27年3月31 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しておりましたが、平成27年2月18日に基金の代議員会において基金脱退の承認をうけ、平成27年3月31日に同基金より任意脱退いたしました。これにともなう当事業年度における脱退一時金等の支払コストは軽微なものであります。

- 2.退職給付債務に関する事項 同左
- 3 . 退職給付費用に関する事項

勤務費用等(注1)	4,315千円
退職給付費用計	4,315千円
その他(注2)	2,564千円
合計	6,879千円

- (注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額4,315 千円は勤務費用に含めております。
- (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払 額であります。
- 4 . 厚生年金基金の年金資産の額

当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31 日現在)

年金資産 252,293,875千円

年金財政計算上の数理債務

の額と最低責任準備金の額と 227,330,857千円

の合計額

差引額 24,963,018千円

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(2)制度全体に占める当社の加入員数割合(平成25年3月 31日現在)

当社の加入員数割合

0.02%

(3)補足説明

上記の差引額16,821,492千円の内訳は、平成25年度 不足金10,082,271千円、及び平成25年度剰余金 26,903,764千円であり、本制度における過去勤務債 務の償却方法は期間20年の元利均等償却でありま す。

(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成26年3 月31日現在)

当社の加入員数割合

0.03%

(3) 補足説明

上記の差引額24,963,018千円の内訳は、平成26年度 剰余金5,630,204千円、及び平成26年度別途積立金 19,332,813千円であり、本制度における過去勤務債 務の償却方法は期間20年の元利均等償却でありま す。

(税効果会計関係)

第28期 平成26年 3 月31日現在		第29期 平成27年 3 月31	日現在
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産		繰延税金資産	
電話加入権	510千円	電話加入権	462千円
関係会社株式評価損	22,248	関係会社株式評価損	20,188
その他	1,461	未払事業税	4,199
繰延税金資産小計	24,220	その他未払税金	539
評価性引当額	22,758	その他	374
繰延税金資産合計	1,461	繰延税金資産小計	25,763
		評価性引当額	20,651
		繰延税金資産合計	5,112
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後のの間に重要な差異があるときの、当該要な項目別の内訳		2 . 法定実効税率と税効果会計適用 間に重要な差異があるときの、当 項目別の内訳	
法定実効税率	38.01%	当事業年度は、法定実効税率と税	効果会計適用後の法人税等
永久差異	0.02%	の負担率との間の差異が法定実効	税率の100分の5以下であ
評価性引当金の増減	11.45%	るため注記を省略しております。 	
その他	0.02%		
税効果会計適用後の法人税等の負担 率 	26.56%		
3.法定実効税率の変更による繰延税金資	産の金額の修正	3 . 法定実効税率の変更による繰延 平成27年度税制改正法(「所得税	
該当事項はありません。		律」及び「地方税法等の一部を改	(正する法律」及び関連する
		政省令)が平成27年3月31日に公	なってい とっとに伴い、当事
		業年度の繰延税金資産及び繰延税	協金負債の計算(ただし、平
		 成27年4月1日以降解消されるも	のに限る)に使用した法定
		 実効税率は、前事業年度の38.01%	る。 ゆから、回収又は支払が見込
		 まれる期間が平成27年4月1日か	Nら平成28年3月31日までの
		ものは33.10%、平成28年4月1日	
		32.34%にそれぞれ変更されており	
		その結果、繰延税金資産の金額	
		除した金額)が392千円減少し、	
		人税等調整額が392千円減少し、 人税等調整額が392千円減少して	
		八帆寺調整額か392十円減少して。 	カリより。

(セグメント情報)

第28期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	第29期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
1.セグメント情報	1.セグメント情報
当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セ	同左
グメントであるため、記載を省略しております。	
2.関連情報	 2.関連情報
(1)製品及びサービスごとの情報	~・
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益	同左
が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を	192
省略しております。	
(2)地域ごとの情報	 (2)地域ごとの情報
売上高	- 大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算	
書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の	
記載を省略しております。	
有形固定資産	 有形固定資産
本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事	同左
項はありません。	
(3)主要な顧客ごとの情報	(3)主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の	同左
10%以上を占める相手先がないため、記載はありませ	
h.	
3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報	3.報告セグメントごとの減損損失に関する情報
該当事項はありません。	同左
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高	4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高
に関する情報	に関する情報
該当事項はありません。	同左
5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情	 5 . 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
報	同左

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

第28期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマ ネジメントカンパ ニーエスエー	ルクセンブル グ大公国:ル クセンブルグ	118	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する投 資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	42,026	未収投 資顧問 料	9,680

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。
 - 3 . S B I ファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成26年 3 月13日に増資を行っております。

(イ)財務諸表提出会社のその他の関係会社(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社	SBIホールディ ングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(所有) 間接 49.2%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	22,283	長期差 入保証 金	26,765

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所 ジャスダック市場)

第29期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマ ネジメントカンパ ニーエスエー		118	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する投 資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	27,569	未収投 資顧問 料	6,513

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社のその他の関係会社(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社	SBIホールディ ングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(所有) 間接 49.66%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	21,048	長期差 入保証 金	20,768

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所 ジャスダック市場)

(1株当たり情報)

	第28期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	第29期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
1 株当たり純資産額	19,045円35銭	23,196円84銭
1 株当たり当期純利益	3,954円55銭	4,151円48銭

半期報告書(内国投資信託受益証券)

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませか。

なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	第29期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
当期純利益(千円)	144,736	151,944
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利 益 (千円)	144,736	151,944
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:千円) 第30期中間会計期間 (平成27年9月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 758,544 前払費用 4,000 未収委託者報酬 280,622 未収運用受託報酬 7,929 未収投資顧問料 1,387 繰延税金資産 4,728 その他 11,520 流動資産合計 1,068,733 固定資産 有形固定資産 器具備品 3,332 有形固定資産合計 3,332 無形固定資産 電話加入権 67

EDINET提出書類 SBIアセットマネジメント株式会社(E13447) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

ソフトウェア	3,228
商標権	1,395
無形固定資産合計	4,691
投資その他の資産	
関係会社株式	127,776
長期差入保証金	20,822
投資その他の資産合計	148,598
固定資産合計	156,622
資産合計	1,225,355
-	

	(単位:千円)
	第30期中間会計期間
	(平成27年9月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	1,043
未払金	168,766
未払手数料	145,230
未払法人税等	64,181
未払消費税等	2 15,786
リース債務	700
流動負債合計	250,478
固定負債	
リース債務	361
固定負債合計	361
負債合計	250,839
純資産の部	
株主資本	
資本金	400,200
利益剰余金	
利益準備金	30,012
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	544,303
その他利益剰余金合計	544,303
利益剰余金合計	574,315
株主資本合計	974,515

純資産合計974,515負債純資産合計1,225,355

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

	第30期中間会計期間
	(自 平成27年4月1日
	至 平成27年 9 月30日)
営業収益	
委託者報酬	850,407
運用受託報酬	21,743
投資顧問料	2,771
営業収益合計	874,921
営業費用	572,525
一般管理費	114,706
営業利益	187,689
営業外収益	106
営業外費用	100
経常利益	187,695
税引前中間純利益	187,695
法人税、住民税及び事業税	61,799
法人税等調整額	384
法人税等合計	62,184
中間純利益	125,511

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

第30期中間会計期間 (平成27年9月30日) 器具備品 5,033千円

消費税及び地方消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示してお ります。

(中間損益計算書関係)

減	価	営	扣	宔	旃	姷
// 175	ш	炅	ᄱᄓ	ᅕ	끄뜨	台只

第30期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) 527千円 有形固定資産 無形固定資産 550

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるプリンタ複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりませ ん ((注 2)参照)。

第30期中間会計期間(平成27年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	758,544	758,544	
(2) 未収委託者報酬	280,622	280,622	
(3) 未収運用受託報酬	7,929	7,929	
(4) 未収投資顧問料	1,387	1,387	
資産計	1,048,483	1,048,483	
未払金	168,766	168,766	
負債計	168,766	168,766	

- (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬 (4)未収投資顧問料 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額
	(千円)
(1) 関係会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	20,822

- (1)関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2)長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(セグメント情報等)

第30期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

- 1.製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
- (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- (報告セグメントごとの減損損失に関する情報) 該当事項はありません。
- (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。
- (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第30期中間会計期間 (平成27年9月30日)
1 株当たり純資産額	26,626円12銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	974,515
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	974,515
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	36,600

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第30期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	3,429円27銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	125,511

EDINET提出書類 S B I アセットマネジメント株式会社(E13447)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	125,511
普通株式の期中平均株式数(株)	36,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士 小松亮一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 中田 啓

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日まで の第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針 及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

半期報告書(内国投資信託受益証券)

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士 小松亮一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 中田啓

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し 有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報 を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 S B I アセットマネジメント株式会社(E13447)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

- 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成28年 5 月20日

SBIアセットマネジメント 株式会社

取締役会御中

大串公認会計士事務所

公認会計士 大串 卓矢

公認会計士岡田育大事務所

公認会計士 岡田育大

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトランスサイエンス未公開株ファンドの平成27年9月25日から平成28年3月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し 有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報 を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トランスサイエンス未公開株ファンドの平成28年3月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成27年9月25日から平成28年3月24日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{1.}上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております

^{2.}中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

EDINET提出書類 SBIアセットマネジメント株式会社(E13447) 半期報告書(内国投資信託受益証券)